

平成30年6月26日

北海道行政書士会 会員各位

北海道行政書士会 研修部長 森越 博嗣
行政書士会北海道ADRセンター長 河上 隆

行政書士会北海道ADRセンターセミナーのお知らせ

行政書士会北海道ADRセンターは設立後6年を過ぎ、調停実績を積み上げてきておりますが、未だADR＝裁判外紛争解決制度についての理解が市民に浸透しているとは言えません。

特に北海道のような広域地域での市民生活の紛争を解決する手段としてADR制度は適していると思料しますが、その利用を考える方は少数です。

この現状を踏まえつつ、地域の問題の解決にあたる消費者センター等の相談機関もお招きし、裁判外紛争解決制度の利用促進についてのセミナーを下記のように開催致します。

このことはADRを通じて当会と行政機関である各地方自治体等との連携を語るセミナーでもあります。

講師には公益財団法人日本ADR協会理事で京都大学法科大学院教授の山田文（やまだ・あや）先生をお迎えいたします。

全道の会員の皆様にもインターネット配信を行う予定ですから、是非お近くの会場にて当ADRセンターの現状、未来についてお知りおき頂きたいと存じます。

受講を希望される方は、別紙受講申込書で8月17日（金）までに本会事務局宛申込みをお願いいたします。

記

- 1 概要：①1日目「市民と裁判外紛争解決（ADR）」をテーマとしたセミナー
②2日目 行政書士会員及び関連団体を対象とした講座
- 2 日時：①平成30年9月7日（金）13：00～17：00
② 9月8日（土）10：00～15：00
- 3 場所：①北海道自治労会館（札幌市中央区北6条西7丁目）3階中ホール
函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内（受講申込者には後日改めて詳細をご連絡します）
②札幌市資料館（札幌市中央区大通西13丁目）2階研修室
函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内（受講申込者には後日改めて詳細をご連絡します）
- 4 講師：京都大学法科大学院 教授 山田 文 様
- 5 定 員：①150名、②60名
函館、旭川、帯広、釧路、北見は会場当たり2名以上の参加がある場合に配信します。
- 6 受講料：無料

北海道行政書士会 御中 (FAX 011-281-4138)

平成30年 月 日

「行政書士会北海道ADRセンターセミナー」受講申込書

会員番号 (4桁)		電話番号	
所属支部		FAX	
ふりがな 氏 名			
Eメール			
受講希望場所	☐ 札幌 ☐ 函館 ☐ 旭川 ☐ 帯広 ☐ 釧路 ☐ 北見 希望する会場に ☒ をお願いします		

北海道行政書士会メールアドレス : gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「行政書士会北海道ADRセンターセミナー申込」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

申込締切：平成30年8月17日（金）